

令和7年12月 市長への投書箱 投書内容と回答(投書者が公開を希望した案件のみ)

受付日	令和7年12月1日	担当所属	市民協働推進課 環境森林課		
受付場所	メール				
件名	市(旧市内)の住所表示について				
投書内容	<p>旧市内の住所表示について、場所がどこかわからず困っている。 先日、渋川市渋川地内でクマと思われるフンが確認され、注意喚起のほっとメールが配信されたが、渋川市渋川の表記だと範囲が広く場所の見当がつかない。わかりやすい表示方法を検討してはどうか。</p>				
回答の要約	<p>【旧市内の住所表示について】 現在、旧渋川町区域の正式な住所表記は「渋川市渋川」となっておりますが、情報をわかりやすくお伝えするため、広報しづかわの紙面では通称町名を併記してご案内しております。 今後も、通称町名を使用することで市民の利便性の向上が図られると考えますので、適宜適切に使用するよう関係機関へ働きかけを行ってまいります。</p> <p>【クマ出没の情報提供について】 市では、防災無線やSNSによる注意喚起の際、個人情報保護の観点から郵便番号別の大字と公共施設等を目標物として位置情報を配信しています。 今回、御意見をいただきました渋川市渋川の場所表記で配信された市ほっとメールは、渋川警察署が「上州くん安全・安心メール」を2次利用し配信されたメールであり、目標物等の情報が無かったことから、場所のわかりづらい配信内容となっていました。 いただいた御意見は渋川警察署に情報共有のうえ、わかりやすい表示方法の検討を依頼いたします。</p>				

受付日	令和7年12月19日	担当所属	総務経営課 市民課		
受付場所	メール				
件名	職員の対応について				
投書内容	水道関係の職員及び市民課の窓口の対応が悪かった。職員の教育をしっかりとさせていただきたい。				
回答の要約	<p>【水道への問合せ対応について】 対応したと思われる職員をはじめ、関係職員に聞き取りを行い、事実関係を確認させていただきました。 その結果、対応した職員の言葉が不足していたために投書の趣旨に受け取られてしまったものと認識しています。 このことを受け、市民の皆様に対して丁寧で分かりやすく、誤解を与えることのない対応を行うよう、局内の全職員に対して周知及び指導を行いました。 以後、このようなことが無いよう丁寧な対応に努めてまいります。</p> <p>【市民課の対応について】 今回の事案に対する状況確認はできませんでしたが、関係職員に対して、市民の皆様には親切かつ丁寧な対応を心掛けるよう指導いたしました。 今後、このようなことが起きないよう職員の資質向上を図り、信頼回復に努めてまいります。</p>				

受付日	令和7年12月23日	担当所属	交通政策課		
受付場所	メール				
件名	八木原駅の交通安全について				
投書内容	<p>現在、八木原駅で工事を行っているが、送迎車両の走行経路や駐車スペース、歩道、自転車通路などが明確に区分されていないため、それぞれが入り乱れて利用しており、非常に危険な状況である。</p> <p>そのため、工事期間中については、送迎車両や歩行者、自転車の各通行空間を確保した上で、交通誘導警備員の配置などを行い、安全に駅の利用ができる状態で、工事を進めていただきたい。</p>				
回答の要約	<p>この度は、八木原駅周辺整備事業に関しまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>限られた範囲の中で施工する必要があること、駅の利用を停止せずに工事を行う必要があること、工事の進捗に合わせて、施工の範囲が変化していくことなどから、現状、送迎車両や歩行者、自転車の通行空間を区分することが、困難な状況となっております。</p> <p>しかしながら、市といったしましても、利用者の安全を確保することは、非常に重要であると認識しております。</p> <p>については、工事の実施にあたっては、車両と歩行者の動線の区分けや、注意喚起及び工事範囲を案内する看板の設置など、有効な対策を検討し、駅利用者の皆様が安全にご利用いただけるように進めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>				

受付日	令和7年12月23日	担当所属	健康増進課		
受付場所	メール				
件名	産後ケアサービスの利用について				
投書内容	<p>産後ケアサービスを希望したが、利用のために窓口で申請する必要があるとのことだった。産後1か月は子どもを連れた外出ができず、利用のハードルが高い。</p> <p>産後ケアの申請に関する制度の改善をお願いしたい。</p>				
回答の要約	<p>産後の大変な中、産後ケア事業の申請について、市として配慮が足りず申し訳ありませんでした。</p> <p>産後ケア事業は、出産後の育児等にサポートが必要な方を対象に、お母さんと赤ちゃんのケアや授乳のアドバイス、育児相談などを受け、休息をとることを目的に実施しています。</p> <p>市では、申請時にご利用希望や現在の状況をお伺いし、適した施設や適宜他のサービスをご案内するため、一度お会いしてお話を聞かせていただくこととしています。しかしながら、来庁するのがご負担である場合には、申請書を市ホームページからダウンロードしていただき、ご家族など、代理の方による申請も可能としております。また、状況によっては、保健師がご自宅を訪問し申請を受けることも行っております。</p> <p>今後、上記案内の統一を図り、安心して産後ケア事業が利用できるよう改善を図つてまいります。</p>				